提案書評価基準

1　評価事項

表１　基本的評価事項

評価項目	評価の視点		配点	評価点				
				A社	B社	C社	D社	…
業務実施体制（80点）	①市内中小企業への該当		15					
	管理技術者	②実績内容	20					
		③手持ち業務量	5					
		④技術資格・経験	5					
	主たる担当技術者	⑤実績内容	20					
		⑥手持ち業務量	15					
業務実施方針等（40点×７人＝280点）	⑦業務実施計画		10×７人					
	⑧環状交差点の検討		10×７人					
	⑨連絡道路の検討		10×７人					
	⑩幅員50m道路の活用方法		10×７人					
その他（20点×７人＝140点）	⑪取組意欲		５×７人					
	⑫理解度		10×７人					
	⑬資料作成能力		５×７人					
評価の合計（500点）			500					

2　評価方法

（１）「業務実施体制（様式６～８）」に関する評価（①～⑥）

ア　各評価項目について、Ａ、Ｂ、Ｃの３段階評価を行う。

イ　評価は各項目５点満点とし、Ａ＝５点、Ｂ＝３点、Ｃ＝０点とする。

例えば、②の場合、評価がＡであれば、20×５／５＝20点

評価がＢであれば、20×３／５＝12点

評価がＣであれば、20×０／５＝０点

ウ　但し、②～⑥について評価項目が評価Ｃに該当すると欠格となり、特定しない。

エ　類似業務とは、以下の業務とする。

平成22年度以降に完了した業務で、道路及び公園緑地にかかる計画または設計業務のうち、応募者が本業務と類似する実績と判断するもの。最新の実績を優先する。

オ　担当技術者の技術資格とは、以下の資格とする。

管理技術者：技術士（建設部門：「都市及び地方計画」若しくは「道路」）又はＲＣＣＭ（道路部門）

照査技術者：技術士（建設部門：「都市及び地方計画」若しくは「道路」）又はＲＣＣＭ（道路部門）

カ　手持ち業務量

管理技術者：提案書提出日において、技術者として携わる業務が５件以下かつ契約金額合計３億円未満（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）

担当技術者：提案書提出日において、技術者として携わる業務が５件以下かつ契約金額合計３億円未満（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）

（２）「業務の実施方針等（様式９～12)」に関する評価（⑦～⑩）

ア　各評価項目について、◎、○、□、△、▲の５段階評価を行うことを標準とする。

イ　評価は、⑦～⑩ともに、10 点満点とし、◎＝10 点、○＝８点、□＝５点、△＝２点、▲＝０点とする。

ウ　評価の考え方

◎：優れた提案内容となっている

○：かなり掘り下げた内容となっている

□：標準的な提案内容となっている

△：もう少し掘り下げた検討が必要と思われる

▲：設計者の取り組み意欲が感じられない

（３）「その他」に関する評価（⑪～⑬）

ア　各評価項目について、Ａ、Ｂ、Ｃの３段階評価を行う。

イ　⑪、⑬の評価は５点満点とし、Ａ＝５点、Ｂ＝３点、Ｃ＝０点とする。⑫の評価は 10 点満点とし、Ａ＝10 点、Ｂ＝５点、Ｃ＝０点とする。

（４）評価結果

ア　上記（１）については、１社ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。

イ　上記（２）・（３）については、１社ごとに各評価委員が評価した合計点数を全員分集計し、その「合計点」を当該提案者の評価結果とする。

イ　評価点の合計は満点で 500 点とする。

（５）各評価項目の評価の視点は表２のとおり。

表２　評価の視点

<table>
<tr><th rowspan="2">評価項目</th><th rowspan="2" colspan="2">評価の着目点</th><th colspan="3">評価</th></tr>
<tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th></tr>
<tr><td rowspan="7">業務実施体制</td><td colspan="2">①市内中小企業への該当</td><td>該当する</td><td>―</td><td>該当しない</td></tr>
<tr><td rowspan="3">管理技術者</td><td>②過去５年間の類似業務の実績（評価Ｃは欠格）</td><td>本業務と類似する高度な実績がある（５件以上）</td><td>ＡＣに該当しない</td><td>類似する実績がない（欠格）</td></tr>
<tr><td>③手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）（評価Ｃは欠格）</td><td>手持ち業務が５件以下かつ契約金額合計３億円未満</td><td>―</td><td>手持ち業務量が６件以上または３億円以上（欠格）</td></tr>
<tr><td>④技術資格の有無（評価Ｃは欠格）</td><td>技術士</td><td>ＲＣＣＭ</td><td>保有していない（欠格）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">主たる担当技術者</td><td>⑤過去５年間の類似業務の実績（評価Ｃは欠格）</td><td>本業務と類似する高度な実績がある（５件以上）</td><td>ＡＣに該当しない</td><td>類似する実績がない（欠格）</td></tr>
<tr><td>⑥手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）（評価Ｃは欠格）</td><td>手持ち業務が５件以下かつ契約金額合計３億円未満</td><td>―</td><td>手持ち業務量が６件以上または３億円以上（欠格）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">業務実施方針等</td><td colspan="2">⑦全体計画の策定に向けて長期的に必要な作業内容が具体的に整理され、妥当な工程計画となっているか</td><td colspan="3">・周辺の地域特性が把握できている。
・跡地利用計画による地域への影響が的確に捉えられている。
・実施期間に終えられる工程となっている。
・次年度への提案が含まれている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑧環状交差点の導入による効果及び課題を把握しているか。</td><td colspan="3">・環状交差点の特徴を理解している。
・具体的な効果及び課題が列挙されている。
・それらが地域の実状に該当する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑨連絡道路の整備による効果及び課題を把握しているか。</td><td colspan="3">・必要性や位置づけを理解している。
・具体的な効果及び課題が列挙されている。
・それらが地域の実状に該当する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑩外周道路・健康みちづくりの計画について、「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」を踏まえ、独創性、実現性（維持管理を含む）の高い提案がなされているか</td><td colspan="3">・健康みちづくりの趣旨を理解している。
・実現性の高い具体的な提案がある。
・維持管理の視点が含まれた提案がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他</td><td colspan="2">⑪企業・担当者の取組意欲があるか</td><td>強い意欲が認められる</td><td>ＡＣに該当しない</td><td>意欲が認められない</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑫業務の内容を的確に把握・理解しているか</td><td>特に優れている</td><td>ＡＣに該当しない</td><td>妥当でない</td></tr>
<tr><td colspan="2">⑬説明内容が整理され、わかりやすい資料が作成されているか</td><td>特に優れている</td><td>ＡＣに該当しない</td><td>妥当でない</td></tr>
</table>